



「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例(仮称)」骨子(案)についてご意見を募集します

長野県議会伝統的工芸品産業振興条例(仮称)制定検討調査会では、県民の暮らしに豊かさをもたらすとともに、県内経済の発展に大きく寄与している伝統的工芸品産業の振興を目的とする「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例(仮称)」の検討を行っております。

この度、条例の骨子(案)を作成しましたので、広く県民の皆様からのご意見を募集いたします。

1 募集事項

「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例(仮称)」骨子(案)へのご意見

2 募集期間

令和4年12月9日(金曜日)から令和5年1月10日(火曜日)まで

3 条例の骨子(案)の閲覧方法

長野県議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/happyou/221209-2.html>)

また、議会事務局調査課(県庁議会棟1階)でもご覧いただけます。

4 ご意見の提出方法・提出先

別紙様式に、ご意見を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出ください。

【郵送】 〒380-8570 (県庁専用番号のため住所記載不要)
長野県議会事務局調査課審査係あて

【ファクシミリ】 026-235-7363

【電子メール】 chosa@pref.nagano.lg.jp

※件名に、「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例(仮称)骨子(案)へのご意見」と記入してください。

5 注意事項

- お電話及び口頭でのご意見には対応できませんので、ご了承ください。
- お寄せいただいたご意見につきましては、意見の概要及び考え方を公表する予定です。
- 記入いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。
- お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

議会事務局調査課審査係

(課長)三井 実(係長)山田 一磯(担当)鹿島 悠太

電話: 026-235-7415 (直通)

026-232-0111 (代表)

FAX: 026-235-7363

E-mail chosa@pref.nagano.lg.jp

「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例（仮称）」
骨子（案）へのご意見

該 当 項 目	ご 意 見

※ 個別のご意見への回答はいたしませんのでご了承ください。

【募集期間】 令和4年12月9日（金曜日）から令和5年1月10日（火曜日）まで

【提出先】 長野県議会事務局調査課

郵 送 〒380-8570（県庁専用郵便番号につき住所記載不要）

F A X 026-235-7363

電子メール chosa@pref.nagano.lg.jp

（表題を「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例（仮称）骨子（案）への意見」として
てください。）

以下は、差支えない範囲でご記入ください。

（ご意見の内容について確認を行いたい場合等に使用させていただくものであり、
他の目的には利用しません。）

お 名 前	
ご 住 所	〒
電 話 番 号	
メールアドレス	